

著作権について



著作権とは？

作品として表現されたものを「著作物」、著作物を創作した人を「著作者」、著作者に対して法律によって与えられる権利のことを「著作権」といいます。

○ 著作物とは？

本・マンガ・音楽・CD・映画・ゲーム・絵・写真・ダンスの振り付け・劇の脚本などがあります。

○ 許可なくしてはいけないこと

- ① 本・雑誌・新聞・インターネットなどの文章や絵・写真を使うこと。
- ② マンガやアニメに出てくるキャラクターを使ったり、まねして描くこと。

○ 使いたいときは、どうしたらいいの？

著作者の許可をとる必要があります。まず、出版社などに電話して聞いてみましょう。

○ 調べ学習等の、著作物の使い方

他人が書いた文章を、そのまま丸写して、自分の文章のようにして使ってはいけません。許可なく人のものを使用すると、著作権の侵害になります。



どうすればいい??

引用・要約を使おう！！

あなたの作品にも、著作権があります！



引用・要約の方法

引用 ……本などに書いてある文章をそのまま抜き出して使うこと。

《注意すること》

- ・ 引用する文章を、勝手に変えてはいけません。
- ・ 引用は、必要な部分だけにとどめ、自分の文章が主であること。
- ・ 引用するときは、自分の書いた文章と区別しましょう。

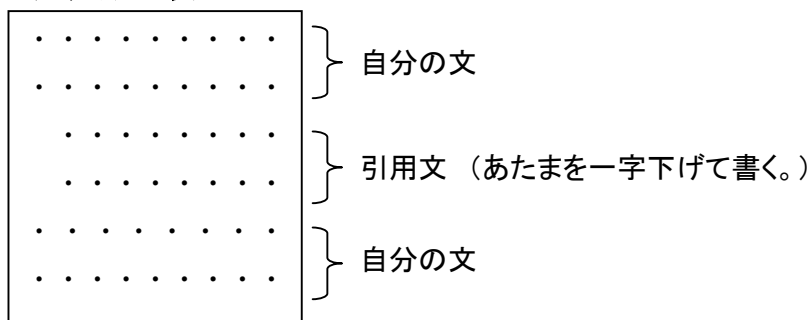
①引用する文が短いとき

「引用文」(『書名』 著者名 出版社 出版年 ページ)

引用例

……また、このほかに「ご飯を中心に、おかずやみそ汁などを組み合わせる日本型の食事は、栄養バランスがよく、毎日食べつづけるのに適した食事です。」(『ポプラディア情報館 米』ポプラ社 2006年 142p.) とあるように、私たちは和食文化を大事にしたいと思います。……

②引用する文が長いとき



引用例

私の家の朝食は、ご飯とおみそ汁の和食中心です。

この日本型の食事は、パンやパスタ、肉などの動植物性の食品と中心とする欧米型の食事とくらべ、栄養バランスをたもちやすい食事です。特に昔からよく食べられているみそや納豆、豆腐、油揚げといった大豆製品は、ごはんにくまれている必須アミノ酸(140 ページ参照)、の中でも、やや不足しているリジンをおぎない、栄養価を向上させます。

(『ポプラディア情報館 米』ポプラ社 2006年 142p.)

とあることから、私は、……………

要約 ……本などに書いてある長い文章の中で、自分にとって大切なところを短くまとめること。
使った資料は、最後に参考資料として全て書き出します。
(記録することによって誰でも同じ資料を見ることができます。)

◆ 参考資料の書き方

- ・ 参考資料とは、使った資料や考えをまとめるときに参考にした資料のことです。
- ・ 2冊以上使いましょう。
- ・ 参考資料を書くときは、『**書名**』 **著者名**、**出版社(出版年)** という書き方をします。
その情報は、^{おくづけ}奥付を見てください。
- ・ インターネットの HP などを参考にした場合は、「**サイト名**」 **URL** **検索日** を書き出します。

奥付

作・文・著……………文章を書いた人
訳……………外国語で書かれた本を日本語訳した人
絵・画・イラスト…絵を描いた人
発行所……………本を作った会社、出版社名
発行年月日……………本が作られた年月日

※奥付は、読んだ人がその本について何か聞きたいことがあったときの連絡先を書いてあるところ
です。(責任表示といいます。)
通常、本の裏表紙に近いところに書いてあります。